

広告

中日教えてナビでは
様々なジャンルの専門家が
皆さんの相談にお答えします。



その道の専門家にきく 中日 教えてナビ

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ・運営
株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
TEL.052-239-1226
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F

東海エリアの専門家を紹介するWebサービスです。あなたの悩みや疑問を相談したり、専門家を探すことができます。

紙面出張 Q&A

登記・相続の専門家



司法書士
登記・相続・債務整理に精通

司法書士法人ながしま事務所

長島 潤

愛知県岡崎市

Q 遺言書を作ろう
と思っっているの
ですが…

親族が多いので、相続トラ
ブルにならないように遺言
書を作成したいと思っていま
すが、どうするのが良いでし
ょうか？

A 公証役場で作る
「公正証書遺言」
がお勧め。

公正証書遺言には、裁判所
がお墨付きを与えたのと同じ
効果があり、検認の必要はあ
りません。遺言者が亡くなっ
た後、遺言書と、亡くなった人
の戸籍を持っていけば、銀行
預金の解約もできますし、不
動産の名義変更も可能です。

公正証書遺言には、裁判所
がお墨付きを与えたのと同じ
効果があり、検認の必要はあ
りません。遺言者が亡くなっ
た後、遺言書と、亡くなった人
の戸籍を持っていけば、銀行
預金の解約もできますし、不
動産の名義変更も可能です。

相続を受ける人以外の人に
知られることなく進められる
点もメリットでしょう。

公正証書遺言を作成する
ための費用は、資産の額に
よって変わり、3万円〜20万
円ほどになります。証人が2
人必要で、家族は認められま
せん。司法書士が証人となる
場合もあります。

公正証書遺言を作成
してもらう場合には、戸籍(遺
言する人・受け取る人)、遺言
者の印鑑証明、実印を持参す
る必要があります。また、資
産がどれだけあるのかが分か
るものも必要です。ちなみに、
最近は公正証書遺言を作成
する人がとても増えており、
公証人の先生の予約も取り
にくい状況になっています。遺
言書の作成を考えている人
は、早めに行動を起こした方
が良いでしょう。



太陽光発電の専門家

(株)ソレア

浮嶋 昌久

愛知県名古屋市



マネー・保険の専門家

大森FP事務所

大森 英則

愛知県江南市



矯正歯科の専門家

こんどう矯正歯科

近藤 憲史

愛知県豊田市